

広島市自転車都市づくり推進計画に基づくこれまでの取組内容

施策の柱		走行空間整備～はしる～	
施策		広島市自転車都市づくり推進計画の記載内容	実施プログラム(H28～H30)の記載内容
施策		施策の具体的な取組	具体的な取組の内容
施策1 自転車走行ネットワークの形成	取組1-1 デルタ市街地での自転車走行空間の整備	平成24年11月に国土交通省及び警察庁より示された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」も踏まえ、車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成に取り組めます。	①自転車走行ネットワーク路線の選定・整備 ②デルタ市街地周辺部などでの整備 ③その他の整備
	取組1-2 デルタ市街地以外での自転車走行空間の整備		
施策2 路面標示等の設置	取組2-1 通行位置が分かりやすい路面標示等の設置	自転車の走行空間を整備する際には、自転車の通行位置が分かりやすい路面標示等の設置に取り組めます。	④走行空間整備箇所での路面標示等の設置 ⑤自転車走行の注意喚起標示等の設置
H25～H30の主な取組		①「広島市自転車走行空間整備計画(デルタ市街地編)」を策定(H27.2)整備計画に基づき、約6.7kmの自転車走行空間を整備。 ④平成28年7月に国土交通省・警察庁により作成された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、矢羽根型路面表示に白線を設置(H30～) ⑤自転車の利用状況等を踏まえ、歩道内に「自転車徐行」などの路面標示を実施(継続)	
施策の柱		駐輪場整備～とめる～	
施策		広島市自転車都市づくり推進計画の記載内容	実施プログラム(H28～H30)の記載内容
施策		施策の具体的な取組	具体的な取組の内容
施策3 新たな市営駐輪場の整備	取組3-1 市営駐車場の転用などによる大規模駐輪場整備	市営駐車場や公共用地を活用することなどにより大規模駐輪場の整備に取り組めます。	⑥市営駐車場の転用による駐輪場整備 ⑦公共施設の新設・建替や民間再開発などに合わせた駐輪場の整備検討
	取組3-2 郊外の鉄道駅等での駐輪場整備	郊外の鉄道駅等では、通勤・通学時の公共交通と自転車の乗り継ぎがより便利になるよう、駐輪場の整備拡充に取り組めます。	⑧容量が不足している郊外の鉄道駅等での駐輪場整備
施策4 民間駐輪場の整備促進	取組4-1 民間事業者による路上駐輪場の整備促進	買物利用が多く、また、放置自転車が多い場所などでは、歩道などを利用した民間事業者による駐輪場の整備促進に取り組めます。	⑨民間事業者による路上駐輪場の整備
	取組4-2 民間駐輪場への整備費助成	整備費の助成による民間駐輪場の整備促進に取り組めます。	⑩民間駐輪場への整備費助成
	取組4-3 駐輪場附置義務の対象拡大検討	駐輪需要の実態を調査し、駐輪場設置を義務付ける対象施設を拡大するかどうか検討します。	⑪駐輪場附置義務の基準・対象施設の見直し
施策5 既存駐輪場の有効活用	取組5-1 柔軟な料金体系の導入	一律の利用料金を見直し、短時間無料・時間料金制など柔軟な料金体系の導入を検討します。	⑫利便性の高い駐輪場への短時間無料・時間料金制の導入 ⑬利便性に応じた駐輪料金(登録料金)への見直し
	取組5-2 市営駐車場での自動二輪車の受入れ拡大	駐輪場で受け入れている自動二輪車を比較的利用率の低い駐車場で受け入れ、駐輪場にできた空きスペースに自転車を受け入れることで、既存駐輪場の有効活用に取り組めます。	⑭市営駐輪場での自動二輪車受入れの拡大
	取組5-3 駐輪場満空情報システムの導入	市営駐輪場の空き情報や位置情報を市民に効率よく提供し、駐輪場利用の利便性向上を図るため、携帯端末などから検索できる駐輪場満空情報システムの導入に取り組めます。	⑮一時利用が可能な市営駐輪場への満空情報システムの導入
	取組5-4 市営駐輪場の機能・サービス向上	自転車利用者がより快適に安全に駐輪場を利用できるよう、設備の更新など既存の市営駐輪場について機能・サービス向上などに取り組めます。	⑯老朽化した駐輪場設備の更新や地下式駐輪場への自転車用搬送コンベアの設置 ⑰駐輪場のサービス向上の検討 ⑱商店街等と連携した駐輪サービスの提供検討
H25～H30の主な取組		⑥富士見町第三駐輪場の整備【収容台数240台】 新白島駅駐輪場の整備【収容台数510台】 稻荷町駐輪場の整備【収容台数670台】 ⑧河戸帆待川駅駐輪場の整備【収容台数332台】 あき亀山駅駐輪場の整備【収容台数327台】 ⑨アリスガーデン前【収容台数44台】(H26.7) 相生通り【収容台数110台】(H26.7) 白島通り【収容台数80台】(H26.7) 国道54号(平和大通り～国道2号)【収容台数380台】(H29.9) ⑩2か所 収容台数計48台(H28) 2か所 収容台数計120台(H30) ⑪駐輪場の附置義務対象に事務所を追加する等の条例改正を実施(H29) ⑫民間路上駐輪場において短時間無料料金を実施。 アリスガーデン前【駐輪後40分まで無料】(H26.7) 相生通り【駐輪後30分まで無料】(H26.7) 白島通り【駐輪後60分まで無料】(H26.7) 国道54号(平和大通り～国道2号)【駐輪後30分まで無料】(H29.9) ⑭市営基町駐車場での受け入れ拡大(H27) ⑮スマートフォンなどから確認可能な駐輪場満空情報システムの導入(H29) ⑰年末年始の供用日の拡大やJRのダイヤに応じた供用時間の拡大等を実施(継続)	

施策の柱		ルール・マナーの遵守～まもる～		
広島市自転車都市づくり推進計画の記載内容				
施策		施策の具体的な取組		
		実施プログラム(H28～H30)の記載内容		
		具体的な取組の内容		
H25～H30の主な取組				
施策6 ルール・マナーの意識啓発	取組6-1 ルール周知の推進	自転車マナーアップキャンペーンや街頭指導を実施するとともに、自転車のルールを幅広く周知するため、各種媒体を用いるなど様々な方法による広報啓発に取り組みます。	⑲自転車マナーアップキャンペーン ⑳自転車マナーアップ強化月間 ㉑本通りアーケード街等における乗り入れ違反者への街頭指導等 ㉒各種媒体や自転車販売店などによる自転車安全利用五則の周知 ㉓自転車安全利用サイトの開設 ㉔交通安全キャンペーンでの啓発活動 ㉕その他効果的なルール周知の検討	⑲6月と2月に全区において自転車マナーアップキャンペーンを実施(継続) ⑳県が実施するキャンペーンへの協力(継続) ㉑本通りアーケード街等における乗り入れ違反者への街頭指導を毎月実施(継続) 乗り入れ禁止看板の英語標記(H29.10) 乗り入れ禁止時間の拡大(H30.10) ㉒公共施設へのポスター掲示や広報紙等による自転車安全利用五則の周知(継続)
	取組6-2 自転車安全教育の推進	受講者の年齢に応じた教育内容や受講者が理解しやすい体験型の講習などの教育手法を取り入れるなど、警察や関係団体などとの連携を強化しながら効果的な実施に取り組みます。	㉖小学生を対象とした自転車教室 ㉗自転車運転免許制度の導入 ㉘成人を対象とした自転車教室 ㉙中学・高校生を対象とした自転車読本の配布及びスケアードストリート事業の導入 ㉚各種団体を対象とした交通安全教室 ㉛その他の安全教育の取組	㉖市の交通教育指導員による自転車教室の実施(継続) ㉗市立小学校の3年生を対象とした自転車運転免許制度の導入(H25) 市立中学校、高校に自転車通学を行う1年生を対象とした自転車通学許可制度の導入(H26) 希望する国、県、私立の学校にも拡大(H27) ㉘広島チャレンジサイクル推進事業の実施(H29～) ㉙中学・高校生を対象とした自転車読本の配布を実施(継続) 広島チャレンジサイクル推進事業におけるスケアードストリートの実施(H29～) ㉚地域団体の要請に応じ、交通安全教室を実施(継続)
	取組6-3 交通違反に対する指導・取締りとの連携	悪質・危険な違反行為の撲滅に向け、警察による交通違反に対する指導取締りとの連携を図ります。	㉜交通違反に対する指導・取締りとの連携	㉜平成27年6月の道路交通法の改正内容(自転車の悪質運転者に対する講習制度の新設など)について、広報紙等で周知(H27～)
	取組6-4 定期点検や保険加入など安全な自転車利用の促進	自転車の定期的な点検整備など、利用者の安全意識の高揚を図ります。また、自転車保険に加入していない利用者に対し、保険の加入を促します。	㉝自転車保険の普及促進 ㉞市営駐輪場利用者に対して自転車無料点検サービスの提供	㉝街頭キャンペーン等での保険加入呼び掛け(継続) 広島チャレンジサイクル推進事業の取組として、損害保険協会による自転車保険の情報提供や駐輪場における自転車損害賠償保険等加入状況チェックシートの配布を実施(H29～) ㉞広島チャレンジサイクル推進事業の取組として、駐輪場において自転車点検表を配布(H29～)
施策7 放置自転車対策	取組7-1 駐輪指導・街頭での啓発活動	自転車の放置防止に向け、駐輪指導や街頭での啓発活動に取り組みます。	㉟街頭指導および事業者や学校への訪問指導	㉟駐輪指導員による街頭指導や事業所への訪問指導(継続)
	取組7-2 放置自転車の撤去	放置自転車の撤去に取り組みます。	㊱放置規制区域内の即時撤去および区域外での長期放置自転車の撤去	㊱放置規制区域を中心とした放置自転車の撤去(継続) 横川駅南口広場での夜間撤去(H30.10) 放置自転車管理システムの導入(H31.3)
	取組7-3 自転車の盗難防止	確実な施錠の呼びかけや防犯登録の徹底など盗難防止に取り組みます。	㊲防犯登録やツーロックの啓発 ㊳防犯登録制度などにおけるICタグを活用した運用の検討	㊲中学や高校への交通安全読本の配布や、各種啓発活動におけるポケットチラシの配布による呼び掛けを実施。(継続)

施策の柱		活用促進～いかす～		
広島市自転車都市づくり推進計画の記載内容			実施プログラム(H28～H30)の記載内容	H25～H30の主な取組
施策	施策の具体的な取組		具体的な取組の内容	
施策8 地域の新たな魅力づくりへの活用	取組8-1 自転車を活用した市民主体の魅力づくりの推進	市民が主体となってサイクリングコースを設定するなど、地域の新たな魅力づくりが促進されるよう取り組みます。	㊸自転車を活用した市民主体の魅力づくり活動の支援 ㊹サイクルイベント等の開催支援	㊸「みなみ区自転車さんぽ」等の様々な自転車イベントの開催(継続) 建設コンサルタンツ協会中国支部や広島青年会議所による自転車マップ作成への協力(継続) ㊹広島クリテリウムの開催支援(H30.7)
施策9 観光振興への活用	取組9-1 観光振興に寄与する自転車活用の推進	周辺自治体が行っているサイクリング観光等との連携などにより、観光振興に寄与する自転車活用に取り組みます。	㊺可部線廃線敷を活用したサイクリングロード等の検討 ㊻自転車案内サイン等の検討 ㊼自転車マップの作成 ㊽サイクルトレイン・サイクルバス等の検討 ㊾サイクルステーションの検討	㊺サイクリングロードとしての機能をもつ道路の整備 ㊻建設コンサルタンツ協会中国支部や広島青年会議所による自転車マップ作成への協力(継続)
	取組9-2 新たな自転車レンタルシステムの導入	観光客が気軽に観光スポットを巡るツールの1つとして自転車を提供できるよう、観光客が使いやすい自転車レンタルシステムの導入に取り組みます。	㊿「ピーすくる」の利用促進策の実施	㊿広島市観光レンタサイクル「ピーすくる」の導入(H27.2)
施策10 自転車の更なる利用促進	取組10-1 情報発信などによる自転車の利用促進	過度なマイカー依存を是正し、環境負荷の低い自転車利用(公共交通と組み合わせた通勤を含む。)への転換を図るため、各種媒体を用いた啓発活動などに取り組みます。	㊿自転車利用を促す情報発信の検討 ㊽サイクル＆ライドの推進 ㊾自主的な取組を行っている事業所や商店街などの表彰制度の検討	㊿広島市観光レンタサイクル「ピーすくる」について、市民の日常利用を促進するため、広島市シェアサイクル「ピーすくる」へ名称変更(H30.5)